

5 . 国際交流活動

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特殊教育の国際的な情報発信センター機能の充実

国際比較研究

海外調査協力員制度を導入し、諸外国の情報を収集・分析し、海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。

国際学会への参加発表

研究員の国際学会への参加発表のため、研究員を派遣する。

アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備

イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。

ロ アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。

ハ 我が国の特殊教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

ニューズレター（英文）の発行

当研究所の研究成果や情報、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの参加者による投稿を広く海外に紹介するため NISE ニューズレター（英文）を年間 1 回以上刊行する。

アジア・太平洋特殊教育ジャーナル等の刊行

アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、次のとおり、特殊教育ジャーナル等を刊行する。

イ 「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」の刊行

アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加国等との共同により、日本及びアジア・太平洋各国のにおける研究論文、トピックス、特殊教育にかかる統計資料等を掲載し、英語版で刊行する。

ロ 「世界の特殊教育」の発行

国際セミナー関連情報及び文部科学省在外研究員や科学研究費補助金などに基づく研究所研究員の海外の特殊教育の実情や研究動向などを調査した報告を「世界の特殊教育（2 1 巻）」としてとりまとめ、刊行する。

ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

(2) アジア諸国における特殊教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー

1981 年以来、アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、各国ユネスコ国内委員会から推薦された代表者を日本に招聘し、国際セミナーを毎年度開催している。アジア・太平洋地域の特殊教育は、障害があるものも障害がないものも同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる共生社会を築き上げるという考え方のもと、各国の現状に応じ、その実践が行われている。

平成 18 年度は、第 26 回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、下記により実施する予定である。

イ 開催テーマ：検討中

ロ 主 催：独立行政法人国立特殊教育総合研究所、日本ユネスコ国内委員会

ハ 期 日：平成 18 年 12 月上旬（予定）

ニ 場 所：横浜シンポジア

ホ 参加国・代表者：

オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイの 14 カ国（予定）とする。

代表者は、参加国のユネスコ国内委員会により推薦された先導的立場にある実践者、研究者等とする。

へ 参 加 者 :

盲・聾・養護学校, 特殊学級, 通級指導教室, 幼・小・中・高等学校教員及び都道府県教育委員会の指導主事等, 特殊教育の研究者, 医療・福祉関係者, 当事者, 保護者, 学生, 留学生, その他本セミナーに関心のある者

ト 実施内容:

基調講演, 各国からの報告, 総括討議, 盲・聾・養護学校等見学(予定)

諸外国における特殊教育の発展に対する支援

JICA(国際協力機構)による「平成18年度新規地域別研修<障害児教育>」の協力活動として、中南米方面からの研修員に対する研修を行うなど、諸外国における特殊教育の発展を支援する。

国際会議等への研究員の派遣

政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施

イ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流

「日韓特殊教育セミナー」

平成7年11月に締結した交流協定に基づき、平成12年度から韓国国立特殊教育院との特殊教育セミナーを日韓相互で開催している。

・第6回(韓国国立特殊教育院主催)

開催時期:平成18年4月12日~15日

・第7回(本研究所主催)

開催時期:平成19年2月頃(予定)

ロ 交流協定以外の外国人研究者の招聘等による研究交流、外国人研究者の受け入れ